

し尿処理手数料改定のお知らせ

盛岡北部行政事務組合（盛岡市玉山地域、八幡平市、葛巻町及び岩手町）では、し尿処理手数料（汲取り料金）を平成20年より据え置いてきましたが、昨今の公共下水道の普及・水洗化人口の増加などの影響による、し尿収集量の減少や、諸経費の高騰などにより、し尿処理手数料を令和4年4月1日から改定することとしました。

利用者の皆様にご理解をお願いします。

| |
|------------------------|
| 改定し尿処理手数料（4月1日以降） |
| 汲取り量 10ℓにつき 67円 |
| ただし、300ℓ未満の場合は、2,010円 |

※4月前に依頼されても作業が4月1日以降になれば改定料金が適用されますのでご注意ください。

詳細につきましては、下記まで問い合わせください。

盛岡北部行政事務組合 環境衛生係 0195-74-2724